

平成 26 年第 8 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 26 年 7 月 25 日 （金）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 26 年 7 月 25 日（金）午前 9 時 45 分	
	閉 会	平成 26 年 7 月 25 日（金）午前 11 時 15 分	
出席・欠席委員	出席委員	大江 眞・清胤祐子・正山幸夫・河野義文・二見吉康	
	欠席委員	なし	
職務により会議に出 席 し た 者	次長 生涯学習課長 学校教育課長 主幹 主査	國本育宏 佐々木昭三 新田いずみ 沖本直樹 浅田敬文	
会議に付した事件 及 び 採 決 結 果	議案第 14 号	安芸太田町就学指導委員会規則の一部改正について	原案可決
報 告 協 議 事 項	1、7 月行事予定について（生涯学習課） 2、「山・海・島」体験活動 3、安芸太田町科学アカデミーについて 4、服務規律の厳正確保について 5、平成 26 年度山県郡教育委員会連合会第 1 回研修会について 6、平成 26 年度安芸太田町教育委員訪問について 7、その他		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

委員長)

定刻になりましたので、平成 26 年第 8 回安芸太田町教育委員会を開催いたします。

(午前 9 時 45 分 開会)

日程第 2、教育長報告

教育長)

報告・協議資料により報告をさせていただきます。

1、6～7 月の学校等の状況・予定

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| ① 6 月議会定例会 | 6/13～19 |
| ② 湯崎広島県知事来町「チャレンジトーク」 | 6/14 |
| ③ 芸北支所訪問 | 6/19～ |
| ④ 三市町合同学校経営研修会 | 6/21～ |
| ⑤ 協調学習・人権教育研修講座 | 6/24 |
| ⑥ 教育委員学校視察訪問 | 6/25～ |
| ⑦ 学校適正配置・耐震改修に関する PTA 説明会 (加計小) | 7/4 |
| ⑧ 学校適正配置・耐震改修に関する PTA 説明会 (津浪小・筒賀小) | 7/16 |
| ⑨ 学校適正配置・耐震改修に関する PTA 説明会 (戸河内中) | 7/17 |
| ⑩ 学校適正配置・耐震改修に関する PTA 説明会 (加計中) | 7/22 |
| ⑪ 学校適正配置・耐震改修に関する PTA 説明会 (筒賀中) | 7/23 |
| ⑫ 全国高等学校ライフル大会 | 7/28～31 |
| ⑬ 山県郡マネジメント研修会 | 8/1 |

2、津浪小学校長の交通死亡事故について

3、平成 26 年度安芸太田町科学アカデミーの実施計画について

(別紙により説明する。)

日本技術士会中国本部及び広島工業大学情報工学技術科の協力により

- ① 8・9 安芸太田町の災害 (土砂災害のメカニズム) : 広島市
- ② 8・23 食べ物を使った化学実験 (親子参加) : 安芸太田町
- ③ 8・30 安芸太田町の災害 (防災と ICT) : 広島市

4、芸北支所定期訪問・教育委員視察訪問から

- ① 学習規律、姿勢
- ② 教室掲示物
- ③ 協調学習を引き起こす授業
- ④ 家庭学習の指導

5、その他

服務規律の厳正確保＝交通無違反・無事故の徹底

委員長)

何かご質問がありますか。

委員)

学校適正配置の説明会は具体的には何を説明されたのでしょうか。

次長)

加計小・中の設計業務のスケジュールが変わり、前倒しとなった件を説明しました。

PTA としては、あくまでも子どもの教育のためなので、早くしてほしいというご意見が大半でした。平行線のままの状態は避けられたいということでした。

委員)

加計先行について、筒賀、戸河内の雰囲気はどうでしたか。

次長)

予算に入れているので、議会の理解により今年度中にはやりたいとしている旨伝えました。

委員)

意見書により停滞していると思われているのでしょうか。

以前より PTA が意見を出せるようになったと聞いています。

次長)

とにかく、統合先がどこでも場所にこだわりはない、子どものために早くされたいという意見が多く出されました。

委員長)

視察訪問については、いかがでしょうか。

芸北支所から具体的なものがありましたか。

主幹)

大きいものではありませんでした。

戸河内小学校では、校内掲示物を統一されたいということでした。

小規模校が多いので、良さを生かした授業をされたい。パーセントの評価ではなく人とする方がいいとのことでした。

少人数で例え 1 対 1 であっても、大きい声、しっかり力をつける指導をするようにとのことで、概ね良い評価をいただいております。

委員長)

それでは議事に入ります。

日程第 3、議事

課長)

「議案第 14 号 安芸太田町就学指導委員会規則の一部改正について」は、題名中「安芸太田町就学指導委員会」を「安芸太田町特別支援教育指導委員会」に、第 1 条中「就学指導の適性を図るため」を「修学等に係る指導の適性を図るため」に、「安芸太田町就学指導委員会」を「安芸太田町特別支援教育指導委員会」に改めるものです。

これにつきましては、平成 24 年 7 月に公表された中央教育審議会初等中等教育分科会の報告を受けての学校教育法施行令の一部改正について、また、平成 25 年 9 月 1 日付け文部科学

省 25 文科初第 655 号において第 3 留意事項中、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から「教育支援委員会」といった名称とすることが適当であるといった提言がなされたことに鑑み、任務内容と会の名称を改めようとするものです。

名称につきましては、広島県の例に沿ったものとしております。以上です。

委員長)

ただ今の説明について、何かご質問がありますか。

委員)

構成は何人ですか。

課長)

学校医関係 3 名、学校、保育、幼稚園関係 4 名、PTA 1 名、養護教諭 3 名、特別支援教育代表 1 名、町福祉課長、特別支援学校 2 名で 15 名です。

委員長)

他にご質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

お諮りします。「議案第 14 号 安芸太田町就学指導委員会規則の一部改正について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声全員)

ご異議なしと認めます。

よって、「議案第 14 号 安芸太田町就学指導委員会規則の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

次をお願いします。

日程第 4、報告・協議

課長)

1、 7 月行事予定について

(報告・協議資料 3 ページにより説明する。)

*第 52 回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会 (筒賀ライフル射撃場)

委員長)

今後も継続されますか。

佐々木課長)

全国高等学校ライフル射撃部が筒賀で長くされているので、役員、選手も会場に慣れており、全国高等学校ライフル射撃部としても継続して実施されたいという要望が出されております。

委員長)

射撃場の状況はどうでしょうか。

課長)

平成 23 年度の山口国体の時にファイナルの整備をされましたが、予選の所は古くなっております。

委員)

何校来られますか。

課長)

110 校前後です。個人戦では 1 名の学校もあります。

委員)

県内はいかがでしょうか。

課長)

部としましては、加計高校のみです。今年、国泰寺高校が個人のチームで 1 名参加されます。

委員)

宿泊はどうされるのでしょうか。

課長)

旅行社により手配がなされます。1,000 人規模となります。

毎年来られるので、直接、グリーンスパとか川森を 1 年後の予約される学校もあります。

委員)

地域活性化センターの関わりはどうでしょうか。

課長)

施設は、県と広島市の所有です。安芸太田町は、土地を貸しているだけです。

大会は助成金をいただいて実行委員会として町がやっております。大会に広島県、広島市は関わりません。

次をお願いします。

主幹)

2、「山・海・島」体験活動について

(報告・協議資料 5 ページ、別添チラシにより説明する。)

3、安芸太田町科学アカデミーについて

(別添チラシにより説明する。)

委員)

取り組みが充実してきたと感じております。

主査)

4、服務規律の厳正確保について

- ・教職員の懲戒処分について

(報告・協議資料 7～8 ページにより説明する。)

- ・教職員の安全運転意識の高揚について

(報告・協議資料 9～14 ページにより説明する。)

5、平成 26 年度山県郡教育委員会連絡協議会第 1 回研修会の開催について

(報告・協議資料 15 ページにより説明、出欠確認する。)

6、平成 26 年度安芸太田町教育委員訪問について

(報告・協議資料 16 ページ参照により協議する。)

教育長)

学校には負担をかけますが、教育委員の訪問は芸北支所の訪問とは別にしておりませんが、いかがでしょうか。

委員)

別がいいと思います。

感想として掲示物が気になりました。正面にいろいろ貼ってあって、集中が削がれるのではないかと思います。

委員)

学校、学年で年度の目当てもあろうかと思いますが、それにしてもいろいろあります。

委員)

筒賀小学校は、特に声が小さいと感じました。

委員)

全校集会ではどうでしょうか。

教育長)

津浪小学校は、以前は声が小さいと指摘を受け改善されましたが、筒賀小、筒賀中は、引き続き改善に努める必要があります。

委員)

きちんとしてはいますが、全体として覇気がありません。協調学習が進んではいますが、声が小さいです。会話が成立していません。少し指摘すれば言うので、リーダーの育成も大事です。

デジタル教科書では、操作に時間を取られています。特に低学年がそうで、小さい学校なので、コミュニケーションを大事に特色としてやられたいと思います。

委員長)

小規模校は先生の比率が大きくなりすぎて子どもが委縮し、依存しすぎる傾向があります。良い面は大事にしなければなりません、マイナス面が出過ぎないようにしなければなりません。

筒賀小の芝生は、校長に負担をかけないようにされたいと思います。芝生の委員会ができているはずですが。

次長)

芝生委員会が立ち上げられましたが、校長先生の負担は大きいものがあります。

教育長)

原点に返っての運営に戻すようにされたいと思います。

委員長)

7、その他に入ります。

何かございますか。

委員)

学校適正配置についてですが、戸河内小学校のところに戸河内幼稚園がありますが、どうされるのでしょうか。

次長)

今のところは残すとしております。幼・保のプロジェクトもありますので、適正配置とは切り離して考えております。

委員)

小学校を壊して幼稚園の建物は残すが、耐震はどうですか。

次長)

未耐震です。補強が必要です。

委員)

幼稚園と保育園の関係で、存廃についての意見はあるのでしょうか。

教育長)

国レベルでもまとまっていません。結局3種類となっています。公立なら1本化できたでしょうが、私立の抵抗があり難しい状況です。

委員長)

適正配置で自治会はどういう扱いになるのでしょうか。

河野委員)

14 自治会の反対要望ですが、どういう立場で動かれているのかよくわかりません。文書回答を求められていますがいかがですか。

教育長)

一方的なご意見です。何もかも文書で回答ということではありません。信頼関係だと思えます。教育委員会だけでは判断できません。町長部局と協議の場を持ちたいと思っております。いかがでしょうか。

(日程を協議する。 8月7日午後予定とする。)

委員長)

ほかにないようでしたら、次をお願いします。

主査)

次回の会議日程の調整をお願いします。

(日程を協議する。)

委員長)

では、今回は 8 月 25 日 月日 午前 9 時 30 分開会を予定します。

本日の平成 26 年第 8 回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午前 11 時 15 分 閉会)